



県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851

静岡市葵区黒金町55番地
交通ビル3階

TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

Eメール kenpyo@mail.wbs.ne.jp

労働者全体の賃金引上げを目指そう

22春闘決起集会

2月20日(日)春闘勝利を目指し、東部・中部地区の決起集会を静岡市葵区の青葉緑地で行いました。当日は、まん延防止等重点措置の期間であり例年の大人数による集会やデモ行進は中止し、各組合・地域の代表が春闘要求をボードに書きアピールしました。

主催者を代表して、菊池仁(静岡県春闘共闘会議議長)は「世界では労働者の賃金を上げることで経済を回しているが、日本では賃金が下がっている。まずは、最低賃金を全国一律1500円に引き上げるべきだ」また「医療の現場では、新型コロナウイルスで大変な状況となっている。政府がこれま



22春闘を元気に闘って行こうとあいさつする菊池議長=2月20日、青葉緑地春闘要求をボードを掲げアピールする参加者(写真下)

22春闘 各単産・地域の行動計画

- ユーコープ労働組合**
要求討議は1/20~2/3。コロナ感染拡大により個人別アンケート方式に変更・2月12日要求提出、スト権確立。学習「憲法をいかに政治へ」「憲法改悪を許さない全国署名に取り組もう」を計画。
- 建交労**
1/17討論集会、働くみんなの要求アンケート実施。3月の中央行動に向けて署名と併せて提出(国交省、厚労省など)、省庁行動。2月9日要求提出。勤労者通信大学、わくわく講座に取り組む。拡大目標純増100人を目指し、すべての支部にて独自の組織拡大方針を推進する。
- 全教静岡**
2月に各教組に要求書提出するよう論議の呼びかけ。3月末に要求書提出。
- 通信労組**
1/22、要求額と諸要求を決定。2/24まで支部にて討議。2/24要求書提出。その後、3/9の統一回答指定日まで交渉を行う。低額回答には3/10始業時から午前10時までストライキの予定。学習は、月1回の執行委員会にて「学習の友」を読み合わせ。
- 福祉保育労**
中央の統一要求項目から各分会で一致するものがあれば、それを入れていく。要求提出日は各分会に任せる。変形労働制について学習する。
- 静岡自治労連**
「22国民春闘方針案」について討議、中央委員会にて「22国民春闘方針」「22春闘要求書」を決定。2月24日一斉要求書提出日。学習「定年年齢引き上げ学習会」「医療・介護・保育などすべての賃金引き上げ学習会」
- 化学一般**
組合員全員参加で要求内容を討議。2月9日要求提出。学習「ジェンダー平等」「賃金とは、化学一般の賃金目標」「労働・生活・健康アンケート結果(コロナ禍前後の比較)」「雇用延長制度の具体的な要求基準(二次案)」
- 金融労連**
2/6中央委員会にて春闘要求決定した。各提出企業にて要求項目を検討して決定する。要求提出3月初旬。
- 静岡地区労連**
静岡市・静岡商工会議所へ要請と懇談。各単組の要求については常任幹事会等で確認報告を求めていく。春闘学習会「22春闘と社会的賃金闘争」について学習。



2月11日、愛知県労働組合総連合(愛労連)・愛知国民春闘共闘会議などにて構成する第43回トヨタ総行動実行委員会はトヨタ総行動を行いました。早朝から、トヨタ本社(豊田市)、三河豊田駅、刈谷駅で宣伝を

集会後、春闘課題や組合の要求「コロナ禍だからこそ大幅賃上げを」「下請け単価を上げる」「労働時間減らせ・生活時間増やせ」などのボードを、呉服町通りに向けてアピールしました。

西部地区決起集会



西部地区の決起集会は、浜松市中央区の東ふれあい公園で開催しました。集会には、地区労連に結集する労組と地域の仲間、家族連れを含め80人が参

加し「大幅賃上げ・底上げで、誰もが希望もてる公正な社会を労働組合でいっしょにつくろう」をスローガンに、総力をあげて22国民春闘を闘うことを確認しました。

大企業は社会的責任を果たせ

第43回トヨタ総行動

トヨタ自動車が入居するビル前で、社会的責任を果たせと訴える参加者112月11日



トヨタ自動車が入居するビル前で、社会的責任を果たせと訴える参加者112月11日

トヨタ自動車が入居するビル前で、社会的責任を果たせと訴える参加者112月11日

西部地区労連常任幹事が読み上げて提案し、満場一致で採択されました。最後に、堀内慶一地区労連議長(写真上)による団結ガンバロウで集会を閉じました。

貸会議室

のご予約・お問い合わせは
一財)国鉄労働会館静岡地方部へ
TEL 054 (285) 4426 FAX 054 (283) 6835
★ 静岡駅南口から徒歩1分
定員14名・30名(各1室)
少人数の打合わせ・会議・講習会におすすめです

生活・法律相談

■ 労使トラブル・解雇・賃金不払い・セクハラ
パワハラ・借金問題・教育問題など、受付けます。

■ 労働弁護士の紹介もいたします。

○ 受付 国鉄労働会館静岡地方部
☎ 054 (285) 4426

○ 相談場所 静岡合同法律事務所

相談日・相談時間は
双方のご都合により
対応させて頂きます

核実験被害の告発、ロシアのウクライナ侵攻を糾弾

3・1ビキニデー

アメリカのビキニ環礁などでの核実験被災から68年、3・1ビキニデー集会在3月1日、オンラインで開かれました。

静岡県原水爆被害者の会石原会長は、第五福竜丸の生存者が2名になったが、決して風化させない取り組みを、とあいさつ。

第一回核兵器禁止条約締結国会議長オーストリア外務省クメント大使は、会議が「条約の根拠である核兵器の非人道性を強調するチャンス」と広範な各国政府と市民の参加を呼びかけました。

米国の政府は全容解明をしようとする。国益保護のため、核兵器開発を行うと高度の軍事機密になり更に被害が隠へい・放置され、太平洋の水爆実験被害の全体像は分からないまま、これを明らかにしていく必要があるとパネル討論が始まりました。

日本原水爆被害者団体協議会の濱住さんは、核兵器は反人間的な兵器、なくす。オンラインで開催されたビキニデーの参加者(左下、菊池議長) 11日



パネル討論では、黒い雨訴訟弁護団竹森さんは、被爆から76年も放置されてきた黒い雨被害者を救済した地裁・高裁判決の意義とたたかいた経過。長崎被爆体験者山本さんは、被爆の実態が隠へいされ被爆者が放置されてきたので、認定・援護・支援を求めてきた取り組みを、韓国イ・ジュヨンさんは、強制連行されて広島と長崎で被爆した朝鮮人の帰国後の実態と被爆者を無視し放置した韓国・米国・日本の政府に対し、責任を認め被害者の調査をし、謝罪と補償を求めていること。ビキニ防災訴訟支援する会橋元さんと訴訟原告団長下本さんが、第五福竜丸以外のビ

キニ水爆実験のマグロ船や貨物船の核被災者救済の道を。マーシャル諸島での核実験の放射線学的影響を調べているヒューズ・コロニア大学上級講師は、セシウム137の濃度が、人間が住むには高すぎたこと、歴史を教訓とするとしてまとめました。

ロシアの軍事侵攻と核で威嚇されているウクライナの現状や、核大国による東アジアでの緊張の高まりが「核抑止」や「核の傘」の危険な実態を改めて明らかにした集会となりました。

ロシアのウクライナに対する軍事侵攻に強く抗議

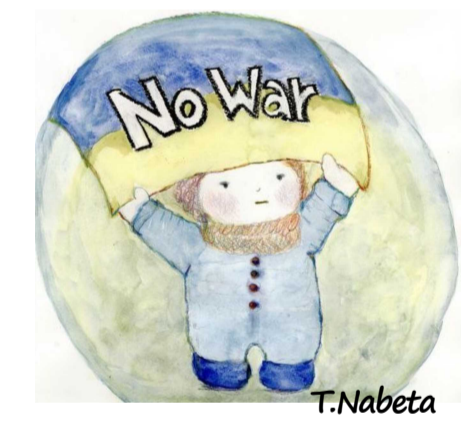


ロシアのウクライナに対する軍事侵攻に抗議のスタンディング=25日、青葉緑地前

静岡県評は「ロシアのウクライナに対する軍事侵攻に強く抗議する声明」を3月1日付で発表しました。(声明文は県評ホームページに掲載)

ロシアは2月24日、ウクライナに対して軍事侵攻を行い、軍事基地をはじめ都市を攻撃し民間人にも犠牲者が出ているといわれます。これは紛れもなく主権

ウクライナに平和を



2月25日には、ロシアのウクライナ侵攻に抗議するため、静岡市役所前の青葉通りで、県評はじめ自治労連・新婦人・静岡市9条の会の仲間がスタンディングを行いました。

「ストレス」の原因の「パワハラ」についても、被害者が事実を否定すると「パワハラ」の客観的な裏付けがない」として退けられてしまします。認定されるのは、録音がある、同僚や退職者の勇気ある証言があるという限られた場合だけとなっています。このような場合に被害者の主張がより具体的に合理的である場合等には認定するよう丁寧な対応が必要とされています。

職場の安全衛生を実現するために 静岡県安全健康センター No.90

精神障害の労災認定基準の改定

昨年、脳心臓疾患の労災認定基準が改定されましたが、それに続いて厚生労働省の専門部会が精神障害の労災認定基準改定の議論を進めています。精神疾患の労災申請件数は2019年以來2000件を超えています。しかし認定率は30%と低いものになっています。また、精神疾患の患者数は50万人を超える高いものになっています。「患者調査」(厚生労働省)が数多くいることをうかがわせるものです。静岡でも、労働相談などで精神疾患を訴える人が多く(特にパワハラによる)認定率も低くなっています。このように精神疾患の労災認定基準の改定は、業務による労働者の精神疾患発症を労災に認めさせるために重要な意味をもっています。ポイントとしてはたくさんありますが、認定の基本的な考え方として「精神障害が業務からくるストレスと、当事者の脆弱性とのバランスで精神破綻が生じて発症する」という「ストレス脆弱性理論」に依拠するとしています。そしてこの脆弱性は当事者と同種の労働者を基準に検討するとされています。「ストレス」「脆弱性」等、医学的にも評価が困難とされている概念や「同種の労働者」という社会的概念などが含まれており、最近の若い労働担当官等は十分理解できず大変形式的に処理し、不支給決定を出しているように思われます。最近のS君の事例では「同種」の属性中に障害が含まれていないことが問題になっていました。

抗議のスタンディング

2月25日には、ロシアのウクライナ侵攻に抗議するため、静岡市役所前の青葉通りで、県評はじめ自治労連・新婦人・静岡市9条の会の仲間がスタンディングを行いました。

欧州では福祉拡大を望む声を政治に反映

静岡県労働研究所 No.78



2月17日、定例研究会が行われました「福祉国家発展のための政治・経済的条件」と題して、常葉大学の杉村豪一氏(写真)が報告しました。新興国では福祉の拡大は思うように進んでいません。その水準は民主化と経済発展のタイミングに依存しています。高度に制度化した政党制を確立した欧州等の国々では、社会民主主義政党などが福祉拡大を望む人々の声を、着実に政治に反映させることができ、新興国では急速な民主化は

全国一斉「労働相談ホットライン」開催

全国一斉「労働相談ホットライン」を2月25日(金)、静岡地区労連の事務所と浜松の西部労働会館で実施しました。

相談は「25年間事務職で働いてきたが、2年前に現場作業に回された。現場ではハラスメントを受けながら、一時金をゼロにされた」などの相談がありました。